広報くのへ

毎月1日発行
発行者　九戸村長
編集　九戸村広報編集委員会
(電話 伊保内代表170)
印刷　熊谷印刷

ことわざの知識 ⑨

地蔵の顔も三度　柔和な地蔵様でも、馬鹿にして三度なぐれば腹を立てるだろうということで、いかにお人好しでも度々侮られれば怒ることをいいます。

釈迦に説法　相手が十分承知していることを、わざわざ説き聞かせること。仏教の開祖釈迦に説教するのは全く無用であるという意味です。

死児の齢を数えず　どうにもならない過去のことをいつまでも悔やむなということです。

千八百万円を追加
一般会計補正予算

伊保内 保育所新築など決める

六月定例議会は、六月六日招集し、庁舎改築後はじめての議場で行なわれました。

会期は十四日間と決め、村長提出議案十七件、議員提出議案一件を原案どうり決定し、陳情二件を採択しました。

今議会の焦点は、伊保内保育所の新築と、定時制高校の敷地取得の問題で、これらを慎重に審議し六月十二日閉会しました。

(詳しいことは議会広報で)

村長提出議案

議案第一号　村長の専決処分事項報告について(四十年度国保会計の保険給付費が予算不足見込みのため十九万円の追加補正をしたもの)

議案第二号　固定資産評価審査委員会の委員選任につき承認を求めることについて(任期満了により小野寺政次郎氏を再任するもの)

議案第三号　九戸村税条例の一部改正(地方税法の改正に伴う税条例の整理と国保税の課税内容と減免規定を改めるもの)

議案第四号　九戸村立保育所設置条例の一部改正(戸田保育所を公立保育所として運営したいという条例の整理)

議案第五号　九戸村立へき地保育所設置条例の一部改正(戸田保育所を公立保育所として設置する関係で、へき地保育所を減ずるもの)

議案第六号　九戸村職員定数条例の一部改正(戸田公立保育所設置に伴い、保母一名を増員するもの)

議案第七号　九戸村支所設置条例の一部を改正する条例(戸田保育所が新築されるまでの間、戸田支所庁舎を保育所として利用する関係で、支所の位置を変更しようとするもの)

議案第八号　負担付寄附採納議決の変更について(寒川ダム取水施設工事費の増に伴うもの)

議案第九号　負担付寄附採納について(村道小倉～一戸線の道路護岸補修工事費に向けて)

議案第十号　負担付寄附採納について(山屋橋の下流右岸の護岸工事費に向けて)

議案第十一号　負担付寄附採納について(田代頭首工工事費に向けて)

議案第十二号　負担付寄附採納について(第十三分団の消防ポンプ積載車および可搬動力ポンプの購入費に向けて)

議案第十三号　昭和四十一年度九戸村一般会計補正予算(別掲)

議案第十四号　昭和四十一年度伊保内財産区特別会計補正予算

議案第十五号　昭和四十一年度戸田財産区特別会計補正予算

議案第十六号　昭和四十一年度江刺家財産区特別会計補正予算

議案第十七号　二戸衛生処理組合規約の一部改正の協議に関し議決を求めることについて(清掃事務のうち、その関係町村にかかるし尿処理について、事務を統一して、二戸衛生処理組合で行なうもの)

議員提出議案

発議第一号　九戸村議会委員会条例を改正をするもの)

◉陳情第一号　道路整備拡充に伴う私有財産の提供に対する補償について

◉陳情第二号　戸田診療所に医師を、宇堂口保健婦派出所に保健婦の常置配置について

成人式
8月15日にきまる

成人の日が制定されて以来、毎年一月十五日に成人式を行なってきましたが、関心がうすいのか、服装がハデになって出席しかねるのか、時期の関係なのか近年集まりが悪くなってきています。

軽装で出席でき、学生、出かせぎ者の帰省時期でもあるお盆の八月十五日に成人式を行なったらどうかというアンケートの結果、こしから八月十五日に成人式を行なうことにきめました。

ことしは、昭和二十一年四月二日から昭和二十二年四月一日までに出生した次のかたがたに成人者として参列していただくことになっています。

該当者は、住民票から調査したものです。手違いや調査もれ、または村外居住のかたで、村に帰って成人式に参列を希望するかたは教育委員会に連絡してください。

夏井恵美子　大久保修　山木一弘　田村マキ子　高倉キヨ　[illegible]花江　山下安美　山下ト[illegible]子　真下スミ　山下カオル　篠山栄子　真下昭男　山下アサノ　斎藤ミナ　大石チヤ　中沢昭一　柳平善三郎　大下ツマ　山本ツサ　釜谷清子　橋本ハツノ　片岸正伸　村田トミノ　皆川美保子　中野スミ　山本マツノ　坂下マサ　倉口札子　和蛇田昭夫　和田健次郎　小笠原キヨ　山下ミサホ　森克美　下村正春　向井フク子　関向竹志　森松造　松本光男　古里彦市　小野寺美恵子　千葉利夫　関口富雄　戸花俊行　中里保子　三春フユ　中嶋タイ子　川畑勝美　津川政道　渡信彦　桜井勝信　大村貞子　上柿保子　小井田洋子　中村トク　松坂次男　中村トシエ　斎藤政三　佐藤勇蔵　玉川光夫　小野邦男　及川憲男　小川登　小野寺健一郎　荒田定美　細川光男　蒲浦沢民雄　高岡キク　桜庭竹志　大崎喜太郎　小田初男　大崎直男　古館キミ　工藤悦子　工藤正男　古館キミエ　小松芳美　古館利子　坂本栄子　中村節吉　坂本勝夫　千葉一雄　大崎克彦　玉川カツ子　間野進　長畑昇三　野辺地初雄　秋元ハナエ　野辺地政美　南重蔵　山本勝雄　秋元美穂子　野辺地久次　秋元チエ　上柿吉男　小井田洋子　松本孝三　松本武志　小田沢チヨ　小田沢ミエ　大石勝夫　丸橋英一　谷地武男　七戸勇男　七戸育子　七戸寛　小松俊彦　細川トミ　上山春江　野辺地キミ　小野寺ツル

成人式アンケート結果表

区分	8月15日	1月15日	その他	備考
一般	50人	10人	1人	対象人員 135名
成人者	54	2	0	対象人員 111名

農業委員選挙
七月十五日の予定

農業委員会委員の任期満了による一般選挙は、七月十五日執行が予定されています。

この選挙は、公職選挙法が準用され村議会議員の選挙と同じように行なわれることになります。

選挙人名簿は、十二月一日現在で皆さんの申請に基づいて調製した農業委員会委員選挙人名簿を使用します。

◉選挙される委員の数は十五人で、九戸村を一選挙区として行ないます。

◉選挙期日の告示
昭和四十一年七月八日

◉立候補届け出の受付け
昭和四十一年七月八日から七月十一日までの四日間

◉不在者投票
次に該当する選挙人は不在者投票ができます。
(1)九戸村の区域以外において職務または業務に従事中の者。
(2)やむを得ない用務または事故のため九戸村の区域外に旅行中または滞在中の者
(3)病気とか産褥などで歩行が著しく困難な者。

投票は選挙期日の告示の日(七月八日)から、選挙期日の前日(七月十四日)までです。

◉選挙運動
選挙運動は、選挙期日の告示の日から選挙期日の前日まででなければすることができません。

運動にはいろいろな制限があるので、詳しいことは選挙管理委員会に問い合わせください。

自分たちの生活を豊かな楽しいものにしたい、村を明るく豊かなものにしたい、これはみんなの願いです。これを実現するために、みんなで選挙が明るく正しく行なわれるように努めましょう。

七月一日から戸田支所を戸田診療所に移転しました

当分の間診療所の事務室に同居しますので支所への電話は、五〇三番とお呼びください

一般会計の補正予算

歳入　(単位千円)

款	補正前	補正額	計	構成費
1. 村税	19,006	—	19,006	13.1%
2. 臨時地方特例交付税	1	760	761	0.5
3. 地方交付税	74,267	—	74,267	51.1
4. 分担金及び負担金	900	—	900	0.6
5. 使用料及び手数料	5,710	—	5,710	3.9
6. 国庫支出金	7,388	1,142	8,530	5.9
7. 県支出金	7,499	1,688	9,187	6.3
8. 財産収入	501	—	501	0.4
9. 寄附金	5,347	1,621	6,968	4.8
10. 繰入金	1,700	7,282	8,982	6.2
11. 繰越金	10	1,638	1,648	1.1
12. 諸収入	719	—	719	0.5
13. 村債	4,200	4,000	8,200	5.6
歳入合計	127,248	18,131	145,379	100

歳出

款	補正前	補正額	計	構成費
1. 議会費	3,127	286	3,413	2.3
2. 総務費	27,726	1,118	28,844	19.8
3. 民生費	17,583	7,425	25,008	17.2
4. 衛生費	2,885	—	2,885	2.0
5. 労働費	5,512	—	5,512	3.8
6. 農林水産業費	21,030	1,246	22,276	15.3
7. 商工費	286	—	286	0.2
8. 土木費	13,361	737	14,098	9.7
9. 消防費	6,071	1,200	7,271	5.0
10. 教育費	25,300	5,169	30,469	21.0
11. 災害復旧費	—	950	950	0.7
12. 公債費	3,867	—	3,867	2.7
14. 予備費	500	—	500	0.3
歳出合計	127,248	18,131	145,379	100

納税

今月は固定資産税(第二期)の納期です。
早めに納税をすませましょう。

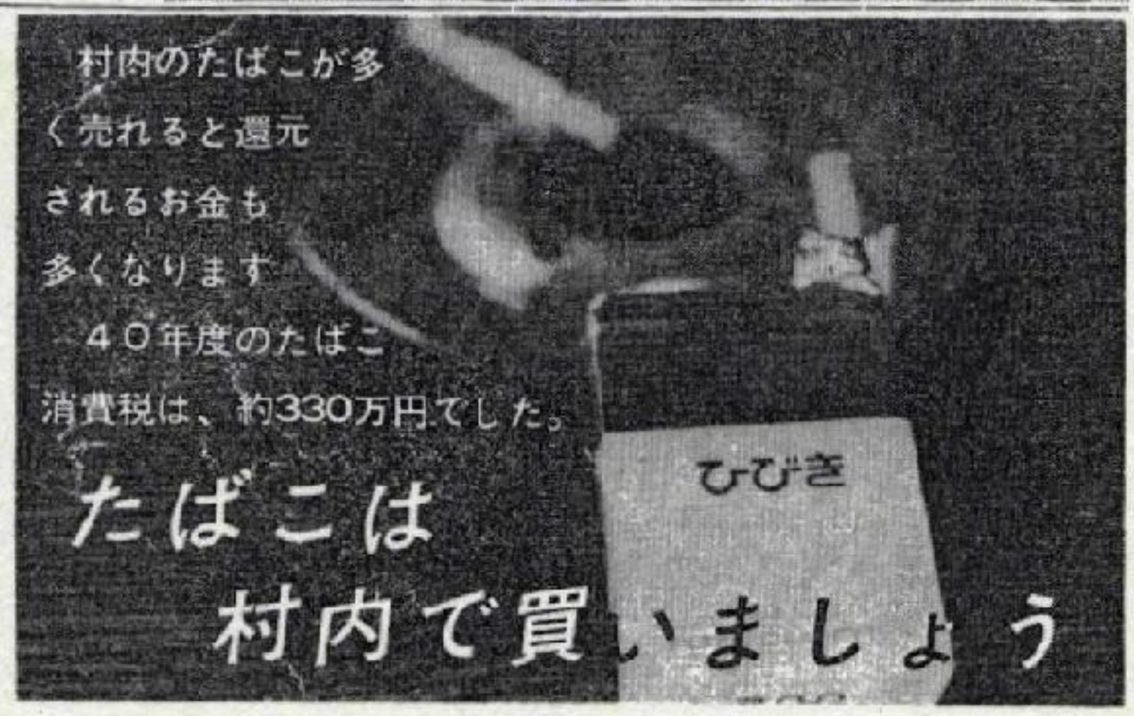

地域開発に立つ リーダーの責任

九戸村長　五枚橋忠一

五月三十日、仙台市で第一回東北町村長大会が開かれた。

地域性を生かした開発を進めようということは、われわれ施政者共通の願いである。これをどのようにして実現するかという段階になると、ただちに経済性の問題、社会構造の問題、あるいは地域住民の感覚と協力の度合いなど多くの障害がからんでくる。

もちろん、この大会では、地域格差を解消する上の懸念される当面の問題についての意見や要望事項が論点となったことはいうまでもない。

一、東北開発新規立法の制定を期する。
一、町村財政の抜本的恒久対策の確立を期する。
一、東北地方における農山漁村の振興を期する。
一、国有林野解放特別立法の実現促進を期する。
一、東北縦貫自動車道の建設推進を期する。
一、国道、県町村道の整備を期する
一、東北地方観光開発の推進を期する。
一、東北、常磐、奥羽、羽越本線の複線化、電車化の早期完全実施を期する。
一、東北新幹線の建設を期する。
一、港湾の拡充整備を期する。
一、へき地における医療対策の強化を期する。
一、東北地方における出稼防止対策を期する。

これら要望書を関係機関に提出し東北町村長大会の名において、早期実現を強く働きかけることを決議したのである。

この大会において、一ツ橋大学教授坂本二郎先生の講演には、万来の拍手が送られた。地域開発に立ち向うリーダーの考え方、あるべき責任態勢についてするどいメスを入れ、われわれに反省と勇気を促した。

地域住民とともに、大きく目を見ひらき、今後の村づくりに新しい転期を呼び起こすことを期待して、氏の講演の要旨をここに紹介してみたい。

おくれている頭の切り替え

きょう、空港から会場までの途中五分間に七十五台の自動車に出合った。これは一分間に十五台の交通量ということになり十年前と比較して進歩の著しいということを示している。これら諸進歩に比して遅れているのは頭の切り替えである。ことにも経験のあるリーダーの遅れが目だっている。

日本の現状がどうなっているか、次の宿題を提起します。

○出生率、死亡率の低さ
○工業生産と重化学工業との比率
○国庫財政の中に教育費の占める割合
○人口百万以上の都市に住む人口比率

これらは、世界のなん位になっているか。

いずれも世界第一位なのである。

先進地にない新しい産業を

東北の後進性がうんぬんされ振興のための努力が傾注されて久しいが、相対的な格差がますます広がっていくのみである。古いイメージによって、工業振興が先進県を追いかける振興策では後進性を打ち破ることができない。

工業振興といえば、どこでも重化学工業を考える。国際的にも、また日本においても重化学工業設備は、すでに過剰の状態にある。値上がりムードの中で値下がりの傾向を示しているのは重化学工業生産品である。この反面、サービスの供給不足による値上がり、中小企業生産品の値上がり、特に食糧品（農産物、そ菜、果実、魚類、肉類）の値が上がっている。したがって東北の工業振興は、他のまねをすることではなく先進工業地帯にない新しい産業を見い出してゆくことであり、あすの目で今日をみることである。

"へき地"は帽子の下にある

（へき地は東北、岩手にあるのではなく、帽子の下にある。住民は徐々にではあるが新しい方向に動きつつあるのに、行政的には経験、因習などにしばられている。もっとも遅れているといわれた農村婦人もドライな考え方（都市的傾向）が芽ばえ、姑嫁調節が行なわれるなど衛生面や教育面などの変化が起きている。青少年にしても教育が高く、自主性の強い、気力のある希望に満ちた人たちが多い。しかるにこの人々の希望欲求を満たせうる基盤がない。

エネルギーを開発に向けよ

教育により見聞が広くなり、また交通の便により労働力の移動が容易になった今日、東北に有能なエネルギーを集積できず先進地にどんどん流出している現状である。また資本においても農協の貯金が農村には流れずに都市に流れているこの状態からみれば、東北は、人も金も使いこなせぬほど多く持っているといえるのである。このエネルギーを定着させ、開発に向けなければならない。

明治政府は、日本の発展のために高額の報酬を出して外国人を雇い入れた。東北においても人材を他より持ってこなければならない。そのための投資は惜しむべきではない。わたくしはこのような投資や農林漁業のために出す金はいくら出しても惜しくない。外国食糧を買うために使うドルが惜しい。

東北の人々は団結するという美点がある。社会の変化と住民の要求を満たして行くために、因習や経験にとらわれることなく、あすの産業のビジョンを正しくえがき、住民の先頭に立って進むことがリーダーの責任であると思う。

乳牛放牧はじまる

6月1日　戸田放牧場へ47頭入牧

6月1日、この日は、戸田牧場の入場日。青草豊かな牧場へ飼い主に付き添われながら子牛47頭が放牧されました。

この放牧施設は酪農振興のために県が行なった事業ですがこれを村で譲り受けたものです。草地の発育をよくして、来年から子牛100頭を放牧する予定です。

放牧の特長としては、①骨格のじょうぶな乳用牛を育てる。②飼料の利用度を高める。③性質をおとなしくする。④経費を節減する。⑤子牛の放牧で、牛舎にゆとりができるので搾乳牛を多く飼養できる。などがあげられます。

これからの酪農経営は、濃厚飼料のみでは採算が合わない状態になっています。できる限り草地を造成し、生草、乾牧草の増産を考えなければ将来行きづまることが予想されます。

九戸村の酪農振興の目標は、昭和45年度までに一農家あたりの牛乳飼養頭数を6頭まで引き上げ現在の1,000頭を3,000頭にふやそうということと、これに伴う改良牧野、乳牛育成施設を300ヘクタール（現在133ヘクタール）にし、酪農村としての基盤をがっちり築こうというものです。

構造改善事業 具体的な計画にとりかかる

本年度は農業構造改善事業計画地域として、県の指定をうけていますが、いよいよ具体的な計画にとりかかろうとしております。この構造改善事業計画は、来年一月から二月にかけて、三県、国の審査をうけて、三月には認定を得ようというものです。

その間に、さまざまな調査や農家個々の営農改善計画、そしてその農家の改善計画の積み上げを構造改善事業計画として組み立てなければならないわけです。

この事業計画は、あくまでも農家の所得向上につながる計画であるよう、むだな投資をさけ、経済効果の期待できる事業計画にしたいと思います。農家の皆さんの意向が十分反映された計画となるよう、ご協力をお願いします。

予定されている計画内容は次のとおりです。

実施集落	事業名
戸田泥の木	草地造成30㌶ 牧草舎一棟 牧道一・五㌔ トラクター一セット
小倉長興寺	水田耕地整理58㌶ 果樹新植30㌶ 農道一㌔ トラクター一セット
江刺家	水田耕地整理37㌶ 農道一㌔ 桑園造成20㌶ 壮蚕飼育所十棟
全域	育成乳牛舎一か所（戸田）

建築するときは確認を受けてから

建物面積（床面積）が十平方メートル（三坪）をこえる建物を建てる場合には確認申請書を出して、建築の確認を受けてからでなければなりません。

確認申請書は、役場を経由して消防長の同意を得てから、建築主事（土木事務所）の確認を受けることになります。

なかには無届けのものや違反建築なども見られますが、建物を建てる場合は、災害の未然防止のためにも必ず認可を受けてから建築してください。

建築物の敷地を造成するかた、売買されるかたは、その敷地が幅員四メートル以上の道路に、間口二メートル以上接していなければなりません。（図1）

幅員一・八メートル以上四メートル未満の公道の場合は、道路中心線から二メートル後退した線を道路境界線とみなします。（図2）

道路に接している部分で建築物（門、へいを含む）を道路敷地内に突出することができません。（図3）

なお不明の点は、役場の建築係か、土木事務所建築係に相談してください。

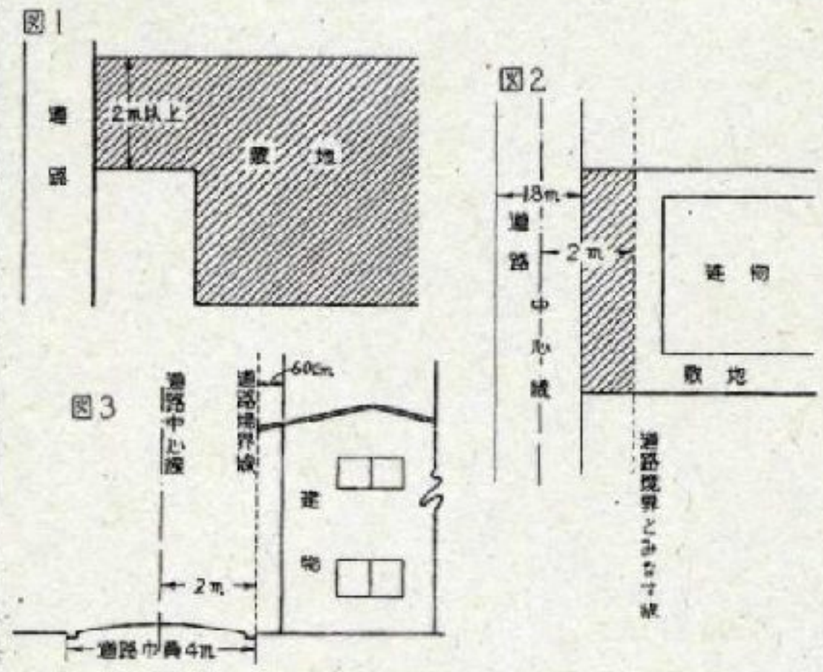

6月議会のおもな内容

国保税の改正

低所得世帯の減税

国保の被保険者のうち、所得の低い世帯の保険税を軽くするため、本年度から減税対象となる範囲を次のように改めました。

（　）内は改正前です。

⊙所得十万円（九万円）以下の世帯。

⊙所得は十万円（九万円）をこえるが、家族ひとりにつき三万円（二万五千円）を控除すると十万円（九万円）以下となる世帯。

これは、市町村民税の基礎控除が九万円から十万円に引上げられたことと、最近における生活費の上昇などから減額対象となる世帯を拡大したものです。

二重納付を改める

国保税は、年額で賦課徴収するたてまえですが、そのために年度の途中で国保の加入者が、他の社会保険（健康保険、船員保険、各種共済組合、日雇健康保険）に加入すれば、国保税と他の社会保険料と二重に納めなければならないことになっていました。

そこで四十一年度からこのような不合理をなくするために、国保と他の社会保険との間の異動に限って月割計算を行なうことに改められました。

なお、社会保険から国保へ加入したときは同様に月割をもって算定した額が加算されます。

世帯員の出生、死亡などで二重負担を伴わない世帯内の異動については月割の対象となりません。

伊保内保育所建設

伊保内保育所は、古い建物を転用したもので老朽の上、九十名の幼児を収容するには面積もせまいので、今年度新築することに決めました。場所は伊保内馬検場です。

八月初旬に着工し、十月下旬には完成の予定です。木造平屋建四三〇平方㍍

定時制高校の敷地購入

かねてから定時制高校の建設を県に要望していましたが、今年度建設することに内定しました。

建設敷地は、村で提供することが条件ですので、一万坪の敷地の取得を決めました。場所は、伊保内二つ谷部落、夏間木です。

村の施策として、乳児死亡の半減運動がとり上げられています。

県立伊保内病院の整備も着々すすみ、この4月、病院小児科に倉谷先生を迎えてから、同先生を先頭に関係従事者一丸となって、徹底した乳幼児対策を行なっています。

先生から乳児のじょうずな育て方のうち、もっとも大事な離乳の方法について書いていただいたので、これを参考にして、健康なお子さんを育てるようにみんなで心がけましょう。

離乳

①

県立伊保内病院小児科
倉谷英樹

赤ちゃんを母乳や牛乳のみで離乳を行なわないで育てますと貧血を生じ、皮膚の蒼白（そうはく）および緊張の減退が現われ、病気に対する抵抗力が少なくなります。これは乳の中のビタミンA・B・C、ニコチン酸、鉄、カルシューム、銅などが、不足するからです。

それで、離乳は生後四～五か月ごろから始めて、生後一年ごろには完了してください。

離乳の注意

一、新しい食物を与えるときは、午前中の胃の疲れないときに与えるようにしましょう。（二回目のお乳を与えるときがよろしい）

二、できるだけ一つの食物になれてから、次のものを与えるようにしましょう。

三、最初のうちは植物性食品を与えるようにして、おなかがなれてきたら動物性食品を与えたらよいと思います。

四、クル病はビタミンDの不足によっておきるものですが、ビタミンDは日光浴によって身体の中で作られるものですから、天気の良い日は帽子をかぶらせて外につれて出るようにしましょう。

食物の与え方

感冒、熱のあるとき、下痢をしているとき、不きげんなときは離乳を行なわない方がよいでしょう。

一、重湯、おかゆ、ご飯、みそ汁、パン、うどん、じゃがいものうらごし、果汁を与えるときは（生後四か月から六か月ごろに与えていいです）一日目は一さじ二日目に便を見て悪くないときは二さじ、三日目は三さじと一日一さじずつふやして十さじになったらおなかがその食物に十分なれていますので、つぎの日から食べすぎない程度にほしがるだけ与えてください。

母乳栄養のかたは重湯をならし、ついで柔らかいおかゆ（つぶしがゆ）ふつうのおかゆとすすみ、十か月ごろには軟かいご飯にはいるようにしてください。

人工栄養の方は柔らかいおかゆ（つぶしがゆ）から始めてください。

みそ汁、果汁は最初半分にうすめて与えて便の様子を見ながら、うすめるお湯の量を減らしてください。

ミカンだけは赤ちゃんによって下痢をする人もありますので注意しましょう。

（以下次号）

わたしたちの村を美しくしよう

児童作文①

わたしたちの住むところをきれいにすることは、ちょっとした注意と工夫でできることです。

"わたしたちの村を美しくしよう"という主題で、各小学校の児童から作文が寄せられました。今月から二題ずつ本紙に掲載していきたいと思います。

花のように明るい心を

戸田小・六年
根地戸友子

田植えも終わり、初夏のおとずれとともに、平庭高原や折爪岳で、つつじ祭りがあり、たくさんの人たちが、見に行ったようです。

私たちの住んでいる戸田の人たちも、わざわざオートバイやバスで見に行きました。

私たちのように、自然の中に住んでいる者でも、つつじの花を見に行きたくなるのですもの、町に住んでいる人が、自然を求めて旅行したくなるのも不思議ではありません。

高原に登り、遠くの山々をながめ、花をながめ、きれいな空気を胸いっぱいに吸うことができたら、どんなにか気がせいせいするか知れません。きっと、人間であればだれでも、そのようなことを望んでいるでしょう。

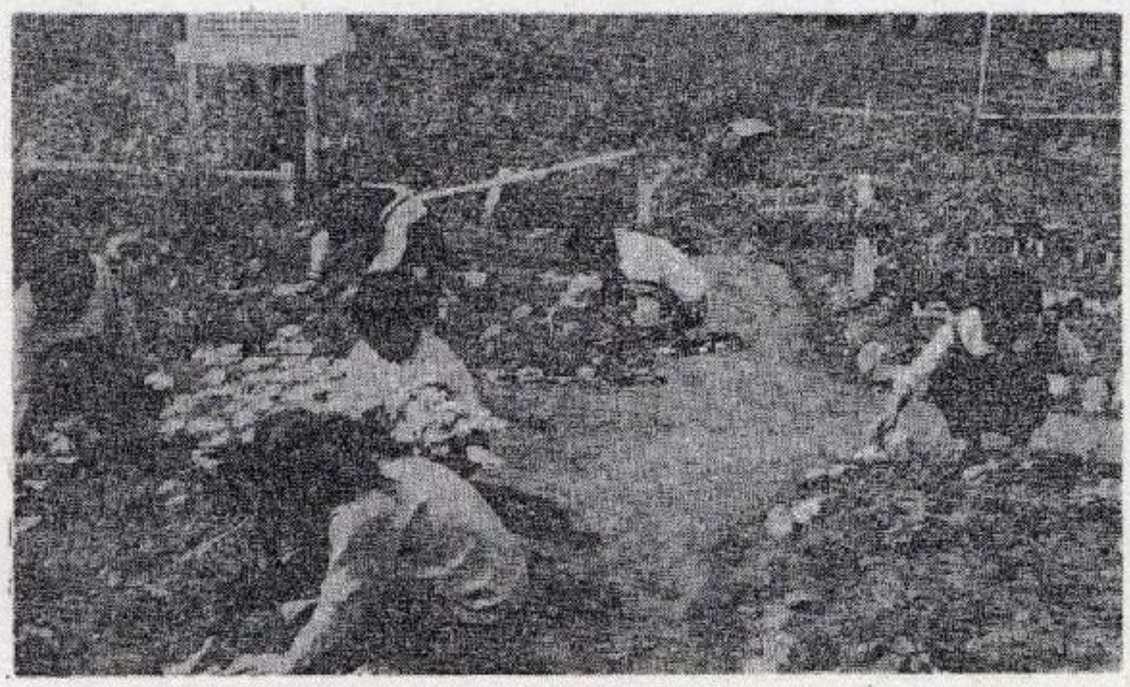

放課後には自分たちの花だんを手入れする
―山根小学校―

でも、時間やお金がなければ、とてもできるものではありません。そんなことを考える時、私たちの住んでいる家や学校などに、みんなで花を植える運動を進めたらどんなだろうと考えました。時間やお金がなくても、朝晩花を見ることができたら、きっとだれもがしあわせになるだろうと思います。

花をだいじにする人、花の好きな人には、悪い人はないと思います。花のように明るい心を持って、毎日をすごし、花を見てなぐさめられたら、きっと心のやさしい人たちが多くなると思います。病気で休んでいる人たちの心も、きっとなぐさめられ早くよくなると思いますし、悪い人もなくなっていくと思います。

花を作るには、なんども草をとったり手入れをしなければなりません。草をとったり手入れをすることにより、家のまわりもきっときれいになり、病気なども自然になくなっていくと思います。

でも、このようなことはひとりだけではだめです。みんなの問題として、みんなが一つ心になって、なにごとも助けあい、種などもゆずりあって、みんなが花を作るようにしたなら、どこに行っても花を見れるし感じもよく、楽しい生活ができると思います。

私は世の中が、このようになることをねがっています。

部落を花いっぱいに

山根小・六年
和蛇田スミ子

朝礼の時、校長先生から「山根部落を花できれいにしましょう」というお話がありました。

二、三日して、先生から花の種を子供会の班ごとにもらったので、六年生の会長が、家の畑の土を学校にもってきて、空箱に入れ、種をまきました。学校の土は、かべ土で花だんの花もよく育ちません。私も家の畑から、うんとこえた土を一輪車でもってきました。今では、ようやく芽が出てきました。

私は、学校に行くと、いちばん先に花を植えた所に行ってみます。班の友だちもみんなして「おらほの花大きくなればいいな」といっています。もう少し大きくなれば、この花の苗を、みんなに一本か二本ずつ、わたしてくれるそうです。そして、家の庭や、まわりに植えて、部落を花いっぱいできれいにしたいと思います。私たちの校庭のまわりは、花いっぱいで今とてもきれいです。

もっと、学校ばかりでなく、どこの家でも花を植えてくれるといいなあと思います。私は花をみているといろいろなことがうかんできて、夢をみているようになることがあります。さびしい時も、かなしい時も、花は、私のいちばんだいじな友だちです。

伊中にブラスバンド　戸小にエレクトーン

伊保内中学校にブラスバンドが誕生しました。

編成は十五名、毎日真剣に練習をしています。一か月足らずですが、「君が代行進曲」など四曲演奏できるようになり、指導にあたっている冬川先生も進歩の早さに感心しています。

地元婦人会、学区民の寄附や協力でこのブラスバンドが実現したものです。このかたがたへお礼のため、六月十九日伊保内婦人会の運動会に初演奏をし好評を得ました。

戸田小学校は音楽小学校として知られていますが、このほどエレクトーン（電子オルガン）を購入しました。これは、学区民の協力で購入したもので、木管、金管、鍵盤楽器の音、またレバーの切り替えで数十種類の音色を備え、一台でオーケストラ演奏ができます。

音楽の教材として子どもたちを楽しませながら器楽の教科をすすめています。

（上）お礼演奏を控え、練習に励むバンド部員―伊保内中学校―

（下）一年生の音楽の時間、合奏にはエレクトーンも加わった。
―戸田小学校―

夏の伝染病

症状と手当

赤痢

★腹痛とともに、おう吐や下痢が何回も起こる。
★便には粘液や血がまじり、膿（のう）もまじる。
★38度から40度の高い熱が出ることが多い。
★赤痢菌は口からはいるので、飲食物に注意し、手をよく洗うこと。ハエやゴキブリをなくすること。

疫痢

★グッタリして急に元気がなくなる。
★熱が39度から40度になる。ただし手足は冷える。

早く見つけて手当をしなければ脳症を起こすことがありますから、水枕で頭を冷やし安静に寝かせ、一刻も早く医師を呼ぶことです。

★おう吐したり腹痛がある。

このころまでには、医師に見せて手当をすれば助かります。

★脳症を起こし、ヒキツケたり気が遠くなったりする。

発病10時間以内に手当すれば死亡率15パーセント、それから5時間おくれると死亡率60パーセント。

日本脳炎

★急に39度から40度の熱がでる脳症を起こさせないため、水枕で頭を冷やし安静に寝かせ、一刻も早く医師を呼びましょう。
★意識を失い、ケイレンを起こす。この状態が続いてそのまま死亡するのが、30パーセント。
★この病気にかかるのは10歳以下の子どもが70パーセント。
★この病気をうつすのは、蚊であるから予防には蚊を退治することがいちばんです。
★ワクチンの予防接種を忘れずにすること。

小児マヒ

★小児マヒのビールスは、口からはいるので食前や外出後などにはよく手を洗うこと。
★症状に筋肉のマヒが起きるのが特徴です。疑わしいときは、すぐ医者に見せて早期治療をすること。
★予防のためにワクチンの投与をできるだけ受けましょう。

以上についてたいせつなことは、ふだんから体力を養うことはもちろんですが、蚊のぼく滅、炎天に無帽で外出しないこと。手洗いの習慣をつけることがたいせつです。日本脳炎、小児マヒは今までにこの村には発生していないため、それだけにほとんどの人に免疫がない。もし発生すれば、完全な治療法がないほどの恐しい病気です。

新しい農業計画

（その7）

これからの野菜栽培 ②

市場信頼を高める態勢

野菜栽培は、個人技術が発達し、お互いの協力が薄いものだけに安定した収入をねらう場合には問題が多い。ことに年々不足する労働力を有効に利用して生産に結びつけて労働生産性を高めることがたいせつです。

野菜は栽培面積を拡大して、周到な管理のもとに単位当たりの生産力を高めることですが、さらに販売について有利にするためには良質で規格がそろい、多量に出荷でき、市場が信頼して取り引きできる態勢を整えなければこれからの野菜栽培はむずかしいことです。

そ菜団地の声が高まる

九戸村の野菜栽培は自給が大半であり、一部の農家では逆に購入している状態です。

販売を目的とした栽培と自給との区別のつかない栽培状態では、野菜栽培の経営はゆきづまってくると思います。

恵まれた畑地を利用して野菜生産の団地を造ったなら、どんなにすばらしいことだろう。村でもあちこちの地域において団地造成の声が高まっています。

たとえば、江刺家地区のアスパラガスの栽培、長興寺地区のにんにく栽培、川向地区のだいこん、枝豆、玉ねぎ栽培などの計画が進んでいます。

野菜栽培において、集団化する場合は、一品目少なくとも十ヘクタール以上の作付け面積でなければ団地とはいえません。

栽培者同志の協力必要

野菜栽培は、個人技術によって大きな差ができてしまうものですが、栽培者同志の協力がなければ産地造りが成功しないものです。

野菜栽培をはじめる人のためにそ菜品目別の生産費と出荷所要経費を参考のため掲げて見ましょう。

そ菜品目別生産指標と出荷所要経費

項目別	品目名	短根にんじん	たまねぎ	長ねぎ	ばれいしょ
一〇ル生産7当額	生産量	2,000K	4,000K	2,000K	2,500K
	販売単価	25	20	30	15
	販売金額(A)	50,000	80,000	60,000	37,500
同上生産費	種苗費	1,000	3,500	2,500	3,500
	肥料費	4,000	5,000	5,000	3,500
	農薬費	1,000	4,000	5,000	1,000
	計 (B)	6,000	12,500	12,500	8,000
出荷販売諸経費	容量単位	10K	20K	15K	20K
	荷姿	すか箱	紙袋	コモ	紙袋
	容器代	45円	45円	25円	40円
	運送経費	40円	40円	30円	48円
	手数料	12.6%	12.6%	12.6%	12.6%
出荷の計算経費	手数料	6,300	10,080	7,560	4,725
	その他経費	17,000	17,000	7,150	11,000
	(容器代＋運送費用)	(45＋40)×200箱	(45＋40)×200袋	(25－30)×130個	(40＋48)×100袋
	計 (C)	23,300	27,080	14,700	15,725
奨励品種		チャンプネーインブルード	泉州中甲高	石倉南部	男しゃく
所要労働 (A)－((B)＋(C))		32人	30人	55人	35人
10a当り生産所得		20,700	40,420	32,790	13,775

先進地農家の留学研修……⑥

わたしの見た農業

一宮町のハウス園芸 (2)

段ノ下　友作

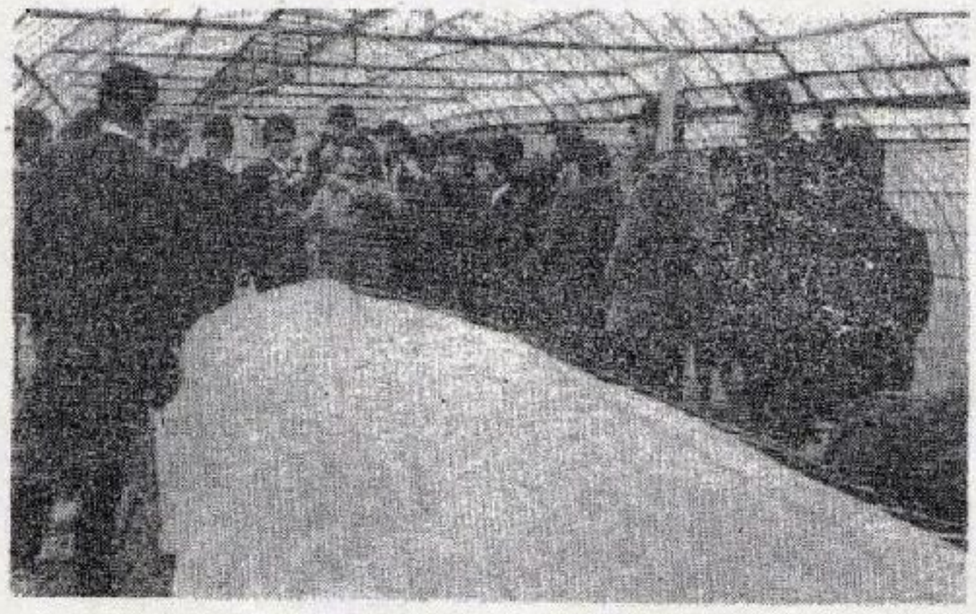

研修生全員で農家視察を行ない、ハウス技術を学んだ

成果を上げる速成栽培

一宮町地方のハウス栽培は、トマトのあとにきうりを作付けしています。長谷川さん宅でもこのような越冬トマトにきうりの速成栽培を行ない成果を上げています。

経営は小規模で、一日の労働時間は、五時間から六時間程度ですが、年間の粗収入は、約二百万円にものぼっています。

この地方は、気候条件がよく、そ菜を多量に速成栽培し、よい価格で出荷できます。温暖であるためハウス内の暖房は夜だけ行なえばよいが、わたしたちの地方では、昼夜とおして暖房しなければならないことになるので、よほどの研究が必要です。

設備費は近代化資金で

これからのハウス園芸を始めるには、それ相当の技術が必要とされることでしょう。

一宮町地方では、経営技術が非常に進んでいます。その進み方の一例を、経営面から見ると、自分のお金は出さずに、近代化資金でもって大型鉄骨ビニールハウスを建設していることです。現在三十三万平方メートルの鉄骨ハウスがありますが、今後ますます増設されるようです。

わたしたち農村では、できるだけ資金は借りたくないという考え方があり、資金を借りた場合は、この返済について心配が大きいものです。この点が一宮町地方と当地方の農業経営に対する考え方の相違ではないかと思われます。

また栽培技術から見るとハウス栽培は輪作栽培であるためもっとも技術を要します。このため土壌消毒や床土、種子消毒をして減収を防いでいます。

種まきから定植の管理は出荷組合の役員や普及所、農協関係者の熱心な指導によって管理が行なわれ、またトマト、きうりの接木栽培は根張りをよくし、早出し栽培ができるのでいろいろ研究されています。

〝わが家の家計簿〟体験談募集

内容

○家計簿をつけ始めた動機や記帳上の苦心談　○家計簿をつける喜びや、家族の協力の模様　○家計簿で発見したムリやムダ　○家計簿によって予算生活をした結果、消費内容に生じた変化　○最近の物価高を家計簿記帳により、うまく乗り切った体験　○家計簿をもとにした、これからの明るい生活設計　○グループによる家計簿記帳の勉強ぶり。

原稿

1. 本文は400字詰原稿用紙5枚以内。
2. 応募者の住所、氏名、職業、年齢、家計簿記帳年数、家族一覧表、最近3か月の記帳内容の表をそえてください。

しめ切り　昭和41年8月20日

入選者には、賞金のほか記念品を、応募者全員には家計簿をさし上げます。

発表　昭和41年10月下旬

送り先　盛岡市中ノ橋通1　日本銀行盛岡事務所内　岩手県貯蓄推進委員会

当村に必要な共販態勢

当村の農業経営は、ひえ、麦、だいずなどから、酪農、養豚、たばこと変わってきましたが、まだまだ新しい作物をとり入れることができると思います。それは野菜です。

野菜を他の町村から買い入れ、お金を他町村へ流れていく状態を、今後たくさんの野菜を作り出して出荷し、逆に他からお金を村に入れるようにがんばりたいと望んで止みません。

わたしたちは、現在そ菜組合をつくっていますが、農協などの強力な機関によってがっちりとした共販態勢ができることを期待しています。

（完）

家事にも新しい考え方を

(1) 現代の主婦像

しっかり者という言葉

家事の合理化を目ざし、すべてを事務的に処理できる奥さんを、世間の人は、〝しっかり者〟という言葉で呼びます。しかし、その底には、「あんなにてきぱきした女では、ご主人もたいへんだろう。」と見た時代もありました。現在もこういう見方がないとはいえませんが、女は夫に従い、老いては子に従って生きるのが理想とされた時代の見方です。女もひとりの人間として個性的な生きがいをもって生きることを当然と考える今の時代の感覚とはいえないでしょう。

家族がお互いの才能や、個性を尊重し合い、結びつきがあってこそ、楽しい、なごやかな家庭がつくられるのです。

主婦は家庭の〝支配人〟

家事は、その実生活をより快適にするためのたいせつな労働だと考えれば、家事担当者としては、いいかげんにはできません。そこで新しい時代の主婦の像を考えてみましょう。

1、家庭の支配人としての自信をもつ

家族との人間関係をどうしたら、うまくゆけるか。

（外部交際も含めて）

2、わが家の経済をどんな形でしようずにきりもりしていくか。

3、子どもの教育をどうしていくか。

以上のことが中心になりまたこれらのすべてを含んだ将来の生活設計は、非常に大事なことです。ここに家政婦と主婦との違いがあります。

しかし、支配人としての資格があるかどうかとなると、自信をもって答えられる人は少ないでしょう。

生活設計の第一歩は、家庭の支配人として自信を得ることです。

わが家の方針をたてる

自分たちは、どう暮らしたらいいか家族でよく話し合うことがたいせつです。

家族の協力で、わが家に適した設計をするのです。

隣りの買い物につられ、競争意識で無理をすることは、「わが家の方針」がないからです。そこには生活のアンバランスが生じてくるのは当然のことでしょう。

すべての物事の計画にあたっては、安全、健康、効率、個性の四つのことに照らして考え判断し、決断するならば、ほとんど間違いは起こらないでしょう。

絶えず勉強し工夫する

家事をにようずにきりもりしていくためには、必要な知識の勉強を怠ることはできません。あらゆるチャンスを逃がさず、そして生活にとり入れる角度を考え工夫することが必要です。

それでこそ家庭の支配人の資格もでき、合理化する知恵も得られ、楽しい家庭生活が営めるのだと思います。

（以下次号）

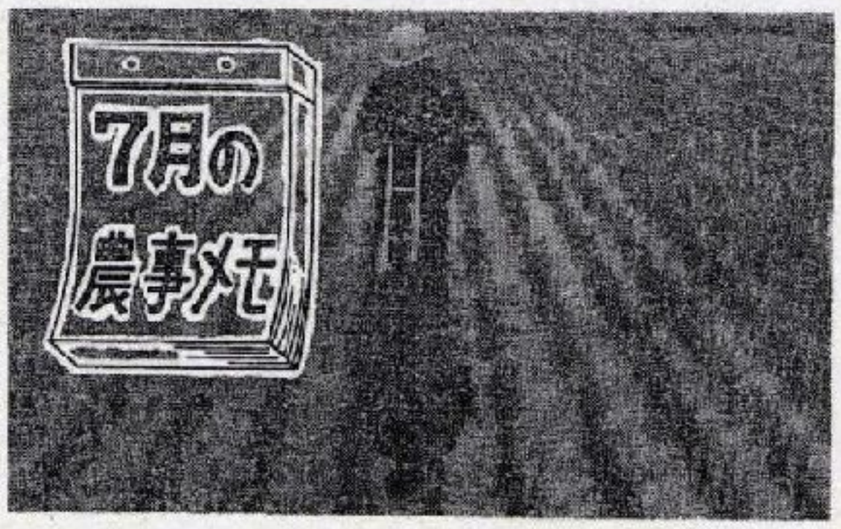

稲作

【除草を早めに】

除草は機械や手取りもありますが、省力の面と稲の生理からみて、除草剤の使用が望ましいでしょう。稲の生育を少しでもおくらせないよう、早めに切りあげたいものです。このごろの雑草は、ホルモン系の除草剤に弱い広葉雑草（コナギ、オモダカなど）が主体となりますからＭＣＰを使います。

ＭＣＰは主茎葉数14枚の品種で10～11枚ころ（７月10日前後）が散布適期です。

(1)粒状水中ＭＣＰはたん水のまま散布でき、散布後一昼夜くらい水を動かさないようにします

(2)水中ＭＣＰ水溶剤はそのまま散布し、水管理は前と同様にします。

(3)ＭＣＰ水溶剤は前もって落水し雑草を完全に露出させて散布し、その後一昼夜おいてから入水します。

畑作

【ビートの病害虫防除】

ビートは７月から８月にかけて生育最盛期になりますが、褐斑病、葉腐れ病、ヨトウムシなどの発生も激発してきます。７月中旬から高含銅製剤（150～300倍液）か、有機錫剤（250～500倍）に、ＤＤＴを加えて散布を行ない病害からビートを守ってやるように努めましょう。

次の３回は必ず薬剤散布を実行します。

第1回　７月20～25日　殺菌剤

第2回　８月１日前後　殺菌剤に殺虫剤加用

第3回　８月25日前後　殺菌剤に殺虫剤加用

◎殺菌剤―有機錫粉剤、有機錫水和、錠剤、高含銅製剤

◎殺虫剤―第２回目には必ず加用、ＤＤＴ乳剤、エンドリン乳剤

乳牛

【体力の消耗を防ぐ】

飼料給与量が適正で、管理手入れがゆきとどいても暑い夏を過ごすと泌乳中の牛はやせるものです。一般に乳量を多く出している牛ほど食欲があり、食い込み量が多く体熱の発生が多いものです。加えて畜舎内外がむしあつく、さらに炎天にさらされていると７～８月の高温多湿期は体温調節がむずかしくやせてくるのです。牛は生理的にこの対策として呼吸数を多くして熱の発散を多くし、飲水量が多くなり、食欲減退の傾向をとるのです。それにアブ、蚊、サシバエの攻撃を受けるから疲れと体力の消耗がふえるわけです。６月に引き続いて、牛舎環境を涼しく保つこと、牛舎の通風、乾燥をはかり、直射日光が牛舎にさしこまないくふうもたいせつですが、通風を悪くしない程度の日おいをしないとマイナスの面が出るから注意したいものです。